

令和3年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業報告

1. 法人運営

(1) 理事会3回 ※第3回は決議の省略による

開催日	会議	議 題
令和3年6月9日	第1回理事会	〈報告事項〉 1. 会長の専決事項の報告について 〈審議事項〉 1. 令和2年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業報告の承認について 2. 令和2年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会会計決算の承認について 3. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について 4. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について 5. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について 6. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会定時評議員会の招集について
令和3年6月25日	第2回理事会	〈審議事項〉 1. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会会長及び副会長の選定について
令和4年3月24日 (決議があったものとみなされた日)	第3回理事会 (決議の省略による)	〈報告事項〉 1. 会長の専決事項の報告について 2. 会長の職務の執行状況の報告について 〈審議事項〉 1. 令和3年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会資金収支補正予算(第1号)の承認について 2. 令和4年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業計画の承認について 3. 令和4年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会資金収支予算の承認について 4. 令和4年度「役員等賠償責任保険」契約の締結について 5. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会令和3年度第2回評議員会の招集について

(2) 評議員会2回 ※第2回は決議の省略による

開催日	会議	議 題
令和3年6月25日	第1回評議員会 (定時評議員会)	〈審議事項〉 1. 令和2年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業報

		告の承認について 2. 令和2年度社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会会計 決算の承認について 3. 社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会役員の選任につ いて
令和4年3月24日 (決議があったものと みなされた日)	第2回評議員会 (決議の省略に よる)	〈審議事項〉 1. 令和3年度社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会資金収 支補正予算(第1号)の承認について 2. 令和4年度社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会事業計 画の承認について 3. 令和4年度社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会資金収 支予算の承認について

(3) 監事監査の実施 令和3年5月27日 令和2年度業務執行状況及び財産状況監査

(4) 正副会長会議 令和3年9月27日
 令和4年3月15日

(5) 評議員選任・解任委員会 令和3年6月14日

2. 広報啓発事業

(1) 社協広報紙「ほっとそうさ」発行(11,100部×年2回)新聞折り込み

(2) 広報用パンフレット作成 社協事業紹介、会員募集パンフレット(1,700部)

(3) 社協ホームページの運営管理

3. 地域福祉事業

(1) 地区社協活動への支援

地 区	合計金額(円)
八日市場	1,392,618
豊 栄	606,782
須 賀	601,714
匝 瑳	336,146
豊 和	422,299
吉 田	321,725
飯 高	254,165
共 興	567,562

平 和	618,602
椿 海	452,209
野 栄	1,682,008
合 計	7,255,830

(2) 地区社協会長会議開催

第1回 令和3年5月20日

- ・ 令和3年度地区社協事業費・運営費の交付について
- ・ 令和3年度社会福祉協議会会員募集のお願いについて
- ・ 令和3年度日本赤十字社資募集のお願いについて
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した福祉活動の進め方について

第2回 令和3年9月（書面会議）

- ・ 令和3年度赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動のお願いについて
- ・ 千葉県地域ぐるみ福祉振興基金（地域福祉フォーラム活動支援事業【再助成】に係る申請団体の募集について

第3回 令和4年2月（書面会議）

- ・ 令和4年度地区社協事業費・運営費の交付について

(3) サテライトデイサービスの開催協力

地区社協事業として実施するサテライトデイサービスに職員を派遣し、給食材料費を助成している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止に努めた上で、吉田地区が12月20日に開催した。

(4) 地域福祉フォーラム事業

千葉県社会福祉協議会からの受託事業として取り組んでいる事業として、令和3年度は、椿海地区ST（支え合い・助け合い）会議が設置され、地区内のシニア世代を対象とした健康づくり及び地域交流活動等の推進目標設定が協議された。

また、共興、野田、栄、豊和地区においては、昨年度から実施された「再助成」を活用し、事業推進の協議を行った。

(5) あんしん箱設置事業

ひとり暮らし高齢者等へあんしん箱を配付し。継続的な見守りと訪問活動の支援を行った。

- ・ 設置個数 1,086個（令和4年3月31日現在）

地区名	配布個数
八日市場地区	161
豊栄地区	94
須賀地区	57

匝瑳地区	47
豊和地区	157
吉田地区	24
飯高地区	84
共興地区	127
平和地区	61
椿海地区	30
野栄地区	244
計	1,086

(6) 車いす貸与事業

・貸与件数 45件

4. ボランティア活動育成事業

(1) ボランティアセンターの運営

(2) 登録ボランティアの活動保険加入 (550人)

(3) ボランティア連絡協議会の運営支援

(4) ボランティア情報誌「touch」No.22の発行 令和3年12月(8,000部)新聞折込

(5) 福祉教育の推進

講師としてボランティアグループの福祉出前講座「フレンドリー」を派遣した。

学 校 名	実 施 日	対象学年	内 容
八日市場小	11月8日	4年生	身体講話、車椅子介助、ガイドヘルプ見学
	11月10日	4年生	身体講話、車椅子介助、ガイドヘルプ見学
吉田小	12月13日	3年生	手話学習
敬愛大学 八日市場高校	12月15日	JRC部	身体講話、車椅子介助、ガイドヘルプ

5. 相談事業

(1) 法律相談

弁護士による無料法律相談を隔週月曜日、午後1時から4時まで開設した。

開設日数20日 相談件数86件

相 談 事 項	
生 計	5
職業・生業	6
住 宅	1
家 族	1

離婚・結婚	14
健康・衛生	3
人権・法律	4
財 産	17
債 権 取 立	2
債 務 弁 済	4
相 続	17
事 故	1
福 祉 関 係	1
苦 情	4
そ の 他	6
合 計	86

6. 社会福祉推進委員の設置

地域における福祉の担い手不足の解決の為、平成27年度から事業を開始した「社会福祉推進委員」は令和4年3月31日現在112名に委嘱状を交付した。

7. 地域福祉活動計画の推進

複雑化する地域課題の解決のため、匝瑳市と匝瑳市社会福祉協議会が一体となって市全域の地域福祉を促進するための指針として令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2次匝瑳市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の推進を図った。

8. 安心生活基盤構築事業

自主財源の確保として設置した「寄付つき自動販売機の設置」については引き続き、飲料メーカー一地区社協の協力のもと、平成24年度から小規模多機能型居宅介護事業所「紙ふうせん」、市民ふれあいセンター、地区のコミュニティセンター、野栄ふれあい公園等に12台配置し、売上の一部を地区の福祉活動の財源に充てた。

自主財源の確保	寄付つき自動販売機の設置	令和3年4月～令和4年3月 「飯高地区」「椿海地区」「豊和地区」「共興地区」 「吉田地区」「野栄地区」「本会」で実施。
---------	--------------	---

9. 法人後見事業

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等を受託して、身上監護等を実施した。

令和4年3月31日現在 成年後見受任者1名。

10. 住民参加型有償在宅福祉サービス事業「ちょこっとサービス」

ごみ捨てや買い物など、日常生活のちょっとした困りごとに対し、住民同士の助け合いによる有償型の在宅福祉サービスとして令和3年4月から開始した。

〈利用実績〉

利用会員登録者数 30人（利用実績者数 23人） 年間延べ利用回数 249回
 協力会員数 33人（活動実績者数 14人）

	サービス内容	回数
1	可燃ごみ捨て	167
2	草取り	21
3	資源ごみ捨て	17
4	買い物	8
5	居間の片づけ	8
6	話し相手	7
7	枝の剪定	3
8	葉取り	3
9	外出支援（コロナワクチン接種の付き添い）	3
10	家具の修繕	2
11	花の植え替え	2
12	鉢の植え替え	2
13	ペンキ塗り	1
14	庭の手入れ	1
15	受診の付き添い	1
16	ごみ捨て（松山中継場）	1
17	窓ふき	1
18	掃除	1
計		249

1.1. 老人福祉事業（市受託事業）

介護予防事業（閉じこもり予防、認知症、うつ予防デイサービス事業）及び生活管理指導員派遣事業は、令和2年度末で事業が廃止となった。

1.2. 介護保険事業

（1）訪問介護（介護予防・日常生活支援総合）事業

要介護状態、要支援状態にある高齢者に対し、保険、医療、福祉との連携を図りながら、訪問介護サービスの提供に努めた。

〈利用実績〉 ※利用者数は各月の実利用者の年間合計

・訪問介護 利用者数 173人 利用延べ回数 1,967回
 ・予防訪問介護 利用者数 77人 利用延べ回数 500回

（2）小規模多機能型居宅介護事業所「紙ふうせん」の経営

地域密着型サービスとして「紙ふうせん」を経営し、通い・訪問サービスを提供した。

〈利用実績〉

・利用者数 21人（年度末時点 19人）
 ・利用延べ人数 通い 2,240名

訪問 932名
泊まり 0名

〈運営推進会議〉

「紙ふうせん」運営推進会議を6回開催し、運営状況、利用実績等報告した。

〈行事等の実施状況等〉

- ・季節行事 お花見会、外出レク、七夕、敬老会、クリスマス会、書き初め、初詣、節分、ひな祭り
- ・定例行事 お誕生日会
- ・ボランティア協力 新型コロナウイルス感染症防止のため、ボランティア受入を中止した。
- ・その他 避難訓練（月1回）
消防・避難訓練
職員研修 [一人ケアマネ相談会] [介護支援専門員専門研修]

13. 障害者福祉事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスを提供（居宅介護・重度訪問介護）した。

〈利用実績〉 ・居宅介護 342人 利用延べ回数 2,367回

14. 共同募金事業

共同募金支会事務局として共同募金運動に取り組んだ。

(1) 「赤い羽根共同募金運動」

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで6ヶ月間を実施した。

募金目標額 4,190,000円

募金実績額 4,121,549円

(2) 「歳末たすけあい運動」

令和3年12月1日から令和3年12月31日まで1ヶ月間を地区社協、民生委員の協力で実施した。

募金目標額 2,030,000円

募金実績額 6,245,839円

見舞金額 1,700,000円

(3) 助成事業

市内の地域福祉活動団体等への助成を実施した。

団体名	助成金額（円）
匝瑳市身体障害者福祉会	410,000
匝瑳市遺族会	250,000
匝瑳市青少年相談員連絡協議会	16,000

匝瑳市母子寡婦福祉会	82,000
そうさ市子ども会育成連絡協議会	16,000
匝瑳市手をつなぐ育成会	72,000

15. 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

低所得者、高齢者、障害者世帯の経済的自立と安定した生活の維持を目的に貸付事業を実施。

(1) 相談件数 136件

(2) 貸付件数等

種別	令和3年度新規貸付件数	年度中償還金額
総合支援資金	0件 0円	14件 1,289,730円
福祉資金	緊急小口資金 26件 貸付額 2,080,000円 福祉費 2件 貸付額 2,271,000円	緊急小口資金 31件 償還金額 1,770,690円 福祉費 16件 償還金額 1,622,970円
不動産担保型	0件	0件
教育資金	1件 貸付額 2,660,000円	20件 償還金額 743,470円
コロナ特例	緊急小口資金 54件 貸付金額 10,300,000円 総合支援資金 43件 貸付金額 19,760,000円	緊急小口資金 4件 償還金額 649,960円 総合支援資金 0件 償還金額 0円

(3) 償還指導業務

予定日に口座引き落としが出来なかった借受人に対し、電話・郵送・訪問による償還指導を実施した。引き落としが出来なかった理由を確認するとともに、生活指導が必要な滞納者に対しては生活指導を実施し、生活状況を改善するためのアドバイス並びに償還を促した。

(4) 債権管理強化推進事業

償還困難世帯に電話、手紙、訪問、面談を強化し、実態把握を行い、関係機関等と連携を図り、自立と生活の安定を図った。

対象件数 50件（令和4年3月末現在）

16. 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力が十分でない高齢者や障害者を対象に、福祉サービス利用や日常的な金銭管理などの援助を行い地域で安心して暮らせるよう生活支援員等が支援を実施した。

利用者数 24人（令和4年3月31日現在）

生活支援員 5人（ " " ）

17. 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活困窮者に対して家計、就労などの相談支援を包括的・継続的に行う事により早期に困窮状態から脱却し自立できるよう支援した。

・相談件数 101件

相談経路	本人（来所・電話）	98件
	家族・知人（来所・電話）	3件
	関係機関・関係者紹介	0件
	計	101件

・主な支援状況

市役所・ハローワークへの同行支援・支援機関との連絡調整、フードバンクと連携した食糧支援、不動産店との連携による住居確保、生活福祉資金制度を活用した家計相談を実施した。

18. 生活支援体制整備事業（市受託事業）

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域の支え合いによる「互助」の取り組みが推進できるよう、平成29年度から生活支援コーディネーターを設置した。

地域の課題等を協議する場として平成31年度より、「地域支え合い推進会議（第1層協議体）」を設置し、事務局を担っている。

第1層協議体構成員のうち6名で構成される「小委員会」を中心に、地域の支え合い・助け合いの推進に向けて協議した。

この事業の一環として、令和3年度から開始した生活支援サービス「ちょこっとサービス事業」における担い手養成講座を2回開催し、延べ20名の参加があり、うち、14名が担い手（協会員）として登録された。

令和3年度事業報告には、社会福祉法第45条の27第2項に規定する附属明細書については、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 4年 5月

社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会